

令和6年度

日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

生活支援員の活動について

- 社会福祉協議会の専門員と契約者が話し合って決めた「支援計画書」に基づいて活動します
- 月1回～月4回利用者さんを訪問し、書類手続きや預貯金の払い戻し手続きなどのお手伝いをします。
- 1回につき1～2時間程度の活動です
- 交通費等支給あり

説明会について

- 内 容： 事業の概要と生活支援員の活動について。認知症の方への関わりや制度について
- 対象者： 登録時の年齢が70歳未満の方

日常生活自立支援事業とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援をしています。



私たちと一緒に活動しませんか？



【サービス内容】

- ① 日常的な生活支援サービス
- ② 金銭管理サービス

5月31日（金）

10:00～12:00

札幌市白石区役所 4階 講堂

白石区南郷通1丁目南8-1



申込・問い合わせ：札幌市社会福祉協議会
担当課：自立支援課自立支援係 電話：633-2941
FAX：613-5486

参加申込書

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	才
お住まいの区		電話	

★FAXの方はこのまま切らずに送信してください。FAX：613-5486★